一般質問

・地産地消の推進について



二俣秀明

問 **国は「給食費無償化」を「学校給食費の抜本的な負担軽減」という表現に変更しましたが、今後の御前崎市の給食のあり方と方向性を伺う**

答 本市は、子育て支援の重要施策として、令和2年度から給食費完全無償化を実施してまいりました。人件費や食材費の高騰により厳しい環境にありますが、国の支援策を活かし、給食の質と量を維持しつつ、無償化を継続できております。今後は、国の財源を活用しながら、本市独自の「保護者負担ゼロ」の方針を堅持します。

問 **給食の地産地消率と供給側との意思疎通の対策について伺う**

答 第3次総合計画におきまして地産地消率を30％と設定しています。令和7年度の実績は24・5％となっています。市内8戸の生産者から12品目の地元食材を調達させていただいております。食材の収穫期や購入時期に合わせて、直接連絡を取り合い、時期の調整や納入量の確認をしております。

問 **国内の基幹農業者が15年間で200万人から103万人になったと農水省が公表しました。本市も農業経営体数が854から336になり、経営体が518減りました。15年間で61％減です。国の報告では70歳以上の農業従事者は55・2％となっております。この事を踏まえ、給食や農産物販売施設、ふるさと納税などを支援していくには協力者のグループ化が必要だと思いますが、その促進について伺う**

答 農業センサスの結果と農業従事者の半数以上が70歳以上を占める現状においては、地元生産者間の連携は重要であり、グループ化も一つの方策であると思います。地元生産者の実情に寄り添いながら、話し合いの場をつくってまいりたいと考えております。

一般質問

・子育て環境整備について
・市内移住者数と移住促進に対する取り組みについて



福田伸次

問 **子育て環境整備について伺う**

答 本市ではこれまで、少子化対策と子育て環境の充実を重要な施策の一つとして位置づけ、経済的負担の軽減、保育環境の充実、子供の居場所づくりなどさまざまな取り組みを進めてきました。具体的な成果の一つが令和7年4月に設置された、こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実です。こども家庭センターでは、妊娠期から子育て期まで母子保健と児童福祉の両面から切れ目なく包括的・継続的に支援するとともに、関係機関と連携し適切な支援につなげています。その実績として、相談対応件数は関係機関との連携を含め年間約8千百件に上っており、子育てに関する不安や悩みに丁寧に対応し継続的に支援しているものと認識しています。子育て世代の経済的負担の軽減だけでなく、若い世代が住みたい・働きたい・ここで子育てしたい環境と思えるまちづくりを進めていくことが重要であると考えています。

問 **市内移住者の数と、移住促進に対する取り組みを伺う**

答 本市の移住者数については、転入者の中から移住者を抽出することは大変難しいため県の定義による「県又は市町等の相談窓口や施策を通じて移住した県外在住者」の数字に基づきますと令和6年度が3人、令和7年度が1人です。移住促進の取り組みについては、移住・就業支援金の運用や移住相談会への出展を通じて移住の後押しと本市の魅力発信に努めています。さらに本年度は庁内に「移住定住プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまでの移住相談が伸び悩んでいた要因分析を進めてきました。課題解決に向けた体制整備を進めるとともに「二地域居住」の推進や「ふるさと住民登録制度」など関係人口をいかに創出・拡大していくか、方策の検討を進めています。